

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。
2021/12/1～2022/11/30 の数値になります。

1.派遣対応社員の数（1日平均）	211 名
2.労働者派遣の役務を受けた者の数（事業年度あたりの事業所数）	121 社
3.労働者派遣に関する料金の平均額	① 14,808 円（1日8時間あたり）
4.派遣対応社員の賃金の平均額	② 10,591 円（1日8時間あたり）
5.マージン率	③ 28 %

■ マージン率の算出方法 ①-②/①*100 = ③

①派遣料金の平均額 ②派遣対応社員の賃金の平均額 ③当社マージン率

6.教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	実施主体	訓練費用	負担額賃金支給
〈入職時等基礎的訓練〉					
派遣労働の意義、基本作業	雇入時	OFF-JT	派遣元	無償	有給
〈職能別訓練〉					
介護業務に必要な知識	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償	有給
介助の実務	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償	有給
製造業務に必要な知識	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償	有給
製造業務の実務	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償	有給
事務職に必要な知識	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償	有給
事務職の実務	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償	有給
〈職種転換訓練〉					
〈階層別訓練〉					
リーダー育成	派遣中	OFF-JT	派遣元	無償	有給

7.キャリアコンサルティング相談窓口 採用支援事業部 代表電話番号：0836-37-1773

8.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有
協定の有効期限の終期	2024/3/31
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者

9.福利厚生等

雇用保険・健康保険・厚生年金保険・産前産後休暇、育児・介護休業・定期健康診断
メンタルヘルスライン・弁護士相談